

認定NPO法人
市民セクターよこはま

■ 事業計画 2023 ■

2023（令和5）年度（2023年4月～2024年3月）



～誰もが自分らしく暮らせるまち～

一人ひとりの市民が主人公として、
幸せと豊かさを実感できる市民社会の実現を目指して...

【 2023（令和 5）年度事業計画書 目次 】

◆ 2023（令和 5）年度基本方針	P 1
◆ 事業部制の導入と事業分担の再構成	P 2

◆ 各事業の計画

1. 市民協働推進部

1) 横浜市市民協働推進センター運営事業	P 3
2) 空き家マッチング	P 4
3) スタディツアー	P 5
4) ヨコハマ市民まち普請事業	P 6
5) 災害復興暮らし応援・みんなのネットワークかながわ（通称：みんな）	P 7

2. 市民活動支援部

1) にしく市民活動支援センター（にしとも広場）運営事業	P 8
2) 西区地域づくり大学校	

3. まちかどケア事業部

1) 認知症サポーターキャラバン事務局	P 10
2) 認知症カフェ支援	P 11
3) 認知症ケア実務者研修	P 12
4) 認知症ケアウェブサイト・システム	P 12

4. 第三者評価部

1) 福祉サービス第三者評価事業	P 13
------------------------	------

5. DX 推進部 ※新設

1) オンラインサービス活用講座	P 14
2) 情報セキュリティ・IT 支援業務	P 14

6. 法人の取組み（管理部）

1) 人事考課制度の制定	P 15
2) 情報セキュリティポリシーの制定	P 15

2023（令和 5）年度基本方針

理事長 中野 しずよ

昨年は法人にとって激動の 1 年でしたが、世界の情勢も、国家間の戦争や内戦、貧困や言論の弾圧など、世界的にも戦後の安定期から新たな局面に入った年でした。人類が長らく望んできた平和とは程遠い状況ですが、このような中でも私たちは生きていく必要があります。

市民セクターよこはまは、これまで多くの「課題の解決」に皆様の力と知恵を合わせて取り組んできましたが、社会の変化と共に新たな課題が次々と現れてきています。これからは、マイナスをゼロにする課題解決だけでなく、プラスの力で社会を変えていく「希望の実現」という視点を加え、市民協働により「こうありたい」という未来を実現していく市民活動を支援していきます。

当法人を設立した頃は、NPO の先行事例が少ない中で、たくさんの個人や団体の皆さまから示唆やご協力を頂きながら、手探りで運営してきました。それから 20 年が経ち、社会の変革と共に NPO の存在意義が問われている中で、法人の目的である『誰もが自分らしく暮らせるまち』を願い、多様な主体が連携・協働をして、一人ひとりの市民が主人公として幸せと豊かさを実感できる市民社会の実現を目指して活動していきます。

今年度は法人の運営体制の強化と負の遺産の整理があり、大きな赤字予算となっていますが、新しい職員のもとで、新たな事業展開を行い、来年度以降の黒字化を目指しています。

事業部制の導入と事業分担の再構成

各事業の効率的な実施体制と法人のガバナンス強化のため、下記の事業部を設けて事業分担を再構成します。

新体制組織図



各事業部の担当事業

1. 市民協働推進部

- 1) 横浜市市民協働推進センター運営事業
- 2) 空き家マッチング
- 3) スタディツアー
- 4) ヨコハマ市民まち普請事業
- 5) 災害復興暮らし応援・みんなのネットワークかながわ（通称：みんな）

2. 市民活動支援部

- 1) にしく市民活動支援センター（にしとも広場）運営事業
- 2) よこはま地域づくり大学校（区版）

3. まちかどケア事業部

- 1) 認知症サポーターキャラバン事務局
- 2) 認知症カフェ支援
- 3) 認知症ケア実務者研修
- 4) 認知症ケアウェブサイト・アプリ

4. 第三者評価部

- 1) 福祉サービス第三者評価事業

6. 法人の取組み（管理部）

- 1) 人事考課制度の導入
- 2) 情報セキュリティポリシーの策定

5. DX 推進部 ※新設

- 1) オンラインサービス活用講座
- 2) 情報セキュリティ・IT 支援業務

各事業の計画

1. 市民協働推進部

1) 横浜市市民協働推進センター運営事業

(横浜市市民局市民協働推進課と協働契約を締結し実施します)

概要

これまで社会の課題解決への取組みは、公共としての地方自治体（横浜市）だけでなく、NPO や市民（個人）も関わってきましたが、社会の変化に伴う、複雑化した社会課題に取り組むためには、自治体や NPO など団体、市民といった単体では、制度的にも、課題解決へのソリューション提供でも、困難な事例が増えてきています。

この解決のためには協働が不可欠です。協働を促進する支援のハブとして、更に、新しい担い手の育成への支援が、横浜市市民協働推進センターに求められます。また、市民協働推進センターがハブになっていくために、幅広いセクターとして連携していくことが求められます。

目標

当センターは、以下の目標を掲げて運営します。

- ・ 市民協働に関わる市民の裾野を広げる
- ・ 組織を超えて活躍できる人材が育つ、集いの場を創る
- ・ 市民のチャレンジを促し、伴走する
- ・ 当センターが市民協働プラットフォームになる

実施すること

- ① **総合相談事業**：総合相談を相談内容の解決だけではなく、同じ活動内容や課題感を持っている個人・団体が交流することを協働の畑にします。相談申請フォームを作成することで、相談を申し込む段階で、自ら相談内容が整理できるようにします。
- ② **情報の蓄積・活用・発信事業**：現状分析から、情報の蓄積・活用・発信事業は、大きく2つに分けて計画を立てました。1 つ目はセンターの機能や事業を一般市民へ広く、よりわかりやすく伝えます（リーフレット、メルマガ等の活用）。2 つ目は、相談、設立団体の傾向、イベント情報、行政からの発信などセンターに集約される多様な情報から、必要な情報を分析して、活用します。また、センターの情報だけではなく、「協働人材バンク」という形での紹介やセンターがサポートした団体等、これまで蓄積してきた貴重な情報、市民協働

のノウハウやスキルを適宜活用できるように、常時共有する仕組みをつくります（ホームページ、SNS 等の活用）。

- ③ **人材育成事業**：ターゲットを明確化したプログラムを提供します。ターゲットに訴求するプログラムの提供で、これまで関わりのなかった市民の参加を促し、活動のつなぎ、市民協働の裾野を拡大します。
- ④ **交流促進事業**：センターが推進する市民協働を実現するために、まず、様々な主体がつながることから始まります。テーマ別、組織の形態別、たまにはみんなが交わる場をつくります。交流だけではなく、人材育成事業と連携させることで、センターのプログラムとして、関わった個人や団体に対し継続的なフォローを図ります。センターがつくる場合は、市民団体が「市民」であることを想起しながら、他の組織の活動を尊重し、学びあうような、互いを開くことを中心コンセプトにします。
- ⑤ **市民活動支援事業**：新たに活動を始めた団体や既存団体に新たに関わるようになった役員や職員が、適切な知識やスキル、マインドを身に着け、自立した市民活動団体の運営に取り組むことができます。自立した市民活動団体を育成し、ネットワークも行いながら市民協働につなげます。
- ⑥ **各区の市民活動支援センター支援事業**：各区支援センターが地域活動・市民活動の今を捉え、各団体や個人が WITH コロナにあっても、参加やつながりの機会を豊かにしていくことに資するセンターとなるよう支援し、市内の市民協働のためのネットワーク拡大も図ります。
- ⑦ **協働を促進するスペースの活用**：スペースの利用から、他団体とつながりができ、様々なセクターの人々がセンターでつながっていることとその成果の見える化ができています。協働のハブとして、市内外の団体とつながり、その関係性がセンターで見えます。

2) 空き家マッチング

(横浜市建築局住宅政策課と協働契約を締結し実施します)

概要

横浜市内の空き家等の所有者と、地域活動の拠点を探している団体や事業者との対話の場の設定を行う制度を事務局として運営します。空き家の総合窓口と空き家・空地の所有者から建物の状況を提供してもらったうえ、用途地域と現地で状況把握して、地域で活動したい団体などのただし情報を提供します。以上により、空き家・空地の新たな活用事例を生み出すことに寄与します。

目標

第2期横浜市空き家等対策計画に基づき、空き家の所有者、地域住民、民間事業者など多様な主体の連携を促すことにより、空き家の流通・活用を促進し、地域の活性化・まちの魅力向上につなげます。

実施すること

- ① 相談・ヒアリングの実施
- ② 空き家の案内窓口との連携
- ③ 物件と活用団体のマッチング、コーディネート、支援

3) スタディツアー

(神奈川県政策局と協働協定を締結し実施します)

概要

神奈川県パートナーシップ支援事業の一環であるスタディツアーを神奈川県政策局と協働で実施します。

目標

NPO・企業・大学・行政等、セクターの壁を越えて、課題解決の取組みをより促進させていくことを目的として、多様な主体による学び合いの場を創出します。

実施すること

自組織の枠を超えて、地域・社会課題の解決に取り組む意欲のあるNPO・企業・行政・大学等の関係者を対象として、スタディツアーを企画します。2019（令和元）年度、2020（令和2）年度と選択式・少人数制による個別訪問型のツアーを開催し、2021（令和3）年度、2022（令和4）年度はオンライン開催にも取り組んできた中、今年度は、さらにポストコロナを見据えた実践につながるような、ねらいや形式でのツアーの企画を検討します。

4) ヨコハマ市民まち普請事業

(横浜市都市整備局、横浜市住宅供給公社と協働契約を締結し実施します)

概要

ヨコハマ市民まち普請事業とは、市民が主体的に取り組む地域まちづくりにおいて、ハード整備に上限 500 万円の助成を行う事業です。これまでにコミュニティカフェや公園の空間整備が年 3 件採択され、整備されてきました。当法人は 2008 年より協働事務局を担っています。

目標

まち普請事業は 19 年目を迎えます。これまでに多くの市民グループからの提案があり、整備が進められてきました。今年度は、まち普請事業全体予算が大幅に増やされ、整備数も 5 件まで可能となり、事務局委託費も増額されました。当法人は、昨年までの業務に加え、初めて提案グループの伴走支援を横浜市と共に行うこととなりました。

当法人がもつ市民活動支援のノウハウをより一層活かし、整備済団体や提案団体への団体運営等に関する情報提供、横浜市市民協働推進センターを通じた市内市民活動団体への発信や協働事業のコーディネート、地域づくり大学校等の事業や区役所や支援機関などを通じた事業の周知などを行い、市民主体の地域課題の解決やまちづくりの支援を目指していきます。

実施すること

- 2 回の公開コンテストの YouTube 配信、運営補助
 - 1 次コンテスト：2023 年 7 月（予定）
 - 2 次コンテスト：2024 年 1 月（予定）
- 「ヨコハマ市民まち普請事業部会」の協働による事務局運営
- 前年度整備箇所見学会（バスツアー）の企画・運営
- 今年度整備箇所視察（バスツアー）の企画・運営
- 提案グループの伴走支援
- コンテスト・イベントチラシ配付や配信等の広報

5) 災害復興暮らし応援・みんなのネットワークかながわ

通称：みんな （横浜市民局と市社協、NPO と協働して実施します）

■ 県域

概要

2020（令和2）年度、県域において当市民セクターよこはまと、かながわ311ネットワーク、「ソーシャルコーディネートかながわが「災害復興・暮らし応援みんなのネットワークかながわ」を立ち上げました。広域大規模災害発生時にNPO等民間団体と行政、社協が一体となった被災者支援が、発災当初のみで無く長期間にわたって平時の関係性が必要とされます。

目標

神奈川県や横浜市が大災害の被災地となったときに備え、被災者のくらしの復興をさまざまな団体が連携して長期に亘り支える仕組みをつくるため、市内の団体等の連携・協働を進めるネットワークづくりを目的とした活動を行います。

実施すること

- ① 協定締結（県域で実施している情報共有会議の協定化）
- ② システム構築（災害時ニーズのマッチングシステム構築）
- ③ ネットワーク（協力団体のリスト化、ネクストステージ研究会再構築）
- ④ 継続して行っている地域学習会は、今年度は湘南エリアで実施
- ⑤ ぼうさいこくたい2023（9/17、18 横浜国立大学で開催）に出展
- ⑥ 情報共有会議の立ち上げに向けた訓練（図上訓練）
- ⑦ 災害時の連携を考えるかながわフォーラムの開催

■ 横浜ブロック

概要

2020（令和2）年度、県域において当市民セクターよこはまと、かながわ311ネットワーク、「ソーシャルコーディネートかながわが「災害復興・暮らし応援みんなのネットワークかながわ」を立ち上げました。広域大規模災害発生時にNPO等民間団体と行政、社協が一体となった被災者支援が、発災当初のみで無く長期間にわたって平時の関係性が必要とされます。

目標

横浜市が大災害の被災地となったときに備え、被災者のくらしの復興をさまざまな団体が連携して長期に亘り支える仕組みをつくるため、市内の団体等の連携・協働を進めるネットワークづくりを目的とした活動を行います。

実施すること

- ①協定締結（県域で実施している情報共有会議の協定化）
- ②システム構築（災害時ニーズのマッチングシステム構築）
- ③ネットワーク（協力団体のリスト化、ネクストステージ研究会再構築）

2. 市民活動支援部

1) にしく市民活動支援センター（にしとも広場）運営事業

2) 西区地域づくり大学校

（横浜市西区役所と協働契約を締結し実施します）

概要

新型コロナウイルス感染症と社会との関わり方も転換点を迎え、活動の再開に向けた動きが加速しています。その一方、3年間の間に社会のニーズや活動者のモチベーションにも変化があり、コロナを機に活動を終了する団体も出てきています。

西区には、長年にわたって地域や社会とつながりを持って活動している人材・団体が多くおり、自分たちのこれまでの活動を、新しく活動する方に知って欲しいという声を聞きます。また、コロナ禍をきっかけに、地域の中でつながりを作りたい、自分の持つスキルを地域や社会の中で生かしたいという方も増えています。

これまで積み重ねてきた活動の継承や、新たな活動者と地域とのつながりづくりを意識した、持続可能な地域活動・市民活動のかたちを模索することが求められており、2023（令和5）年度は「地域の活動を見つめ直し、バージョンアップする」をテーマとし、次の3つに取り組むべき事業の柱とします。

様々な活動者に寄り添い、そこから得た情報をヒントに、当センターの役割を見つめ直して、活動の機会を創出し、地域に多様なつながりが生まれ、地域のつながりづくりのハブになることを目指して、事業を進めていきます。

目標

- 活動者の声を聞き、連携する機会をつくります。
- 地域の中でのつながりの大切さを再認識する場をつくります。
- 新たな活動の担い手の創出や既存の活動の課題に寄り添う支援を行います。

実施すること

- ①**相談事業**：活動団体、地域、個人からの様々な相談に対して、一人ひとりと誠実に向き合い、地域の施設や関係機関と連携を深め、ニーズに即した情報の提供とコーディネートを目指します。(新規実施項目) 相談記録のデータベース化、区版センターでの NPO 相談
- ②**情報提供・発信事業**：昨年の利用調査を元に、①これから活動を始めようとしている若い世代・リタイア世代の方、②地縁組織や区民利用施設、③西区に新たに転入して地域でのつながりを求めている方を主なターゲットに据えて、それぞれにあった媒体を使って、より効果的な情報発信を進めます。(新規実施項目) 毎月のイベントカレンダーの発行、Instagram での情報発信、ウェブフォームでの参加受付
- ③**団体マネジメント・ネットワーク支援事業**：地域人材ボランティア『西区街の名人・達人』や登録団体などの活動がより活発になり、地域でも活躍の場が増えるよう支援します。(新規実施項目) 西区街の名人・達人連携事業の実施
- ④**地域支援事業**：何をしたいのか、何ができるのか、まだ目的や手段が見えていない方や、区社協、自治会町内会等ですでに活動している方の様々な思いを汲み、活動につなげるきっかけづくりをし、地域での活躍を促します。(新規実施項目) 災害復興期のつながりづくり、にしともるーむの拡充
- ⑤**区・区民利用施設との連携**：顔の見える関係となっている施設同士、そして区役所が連携し、より具体的で有効な地域力アップにつながる事業が生まれるよう促します。(新規実施項目) 地域子育て支援拠点と連携した「みんなで・みちあそび」「ダブルケア」市民向け講座の開催、神奈川大学との連携、地域団体との連携
- ⑥**施設運営管理**：活動において必要なスペースや機材の貸し出しを行い、活動を支援します。(新規実施項目) データベースを使った予約管理、施設のリスク管理、業務マニュアルの作成
- ⑦**職員体制・研修**：新入職員が多い中で、地域の中での活動者や人と人とのつながりを把握し、相談対応のスキルを身につけます。職員間の情報共有を丁寧に行い、組織としての事業運営体制を築くと共に、個々の職員が把握している情報を積極的に共有します。(新規実施項目) 新入職員の研修も兼ねた活動団体のヒアリング、認知症研修・NPO 相談研修の実施、組織内 SNS・クラウドストレージの活用

⑧区役所との協働：当センターが、「区民のつながりを育み、力を活かしあう地域協働の総合拠点」となるべく、地域振興課を中心とした区役所および関係機関との協働をすすめます。

（新規実施項目）区政 80 周年を見据えた生涯学習事業との連携、施設間連携の強化

⑨西区地域づくり大学校：地域の中で活動を行う実践者のための研修プログラム、当法人・地域・区役所等の協働事業として実施します。（新規実施項目）卒業生の継続的な活動の場として、地域団体との連携機会を企画

3. まちかどケア事業部

1) 認知症サポーターキャラバン事務局

（横浜市健康福祉局と協働契約を締結し実施します）

概要

認知症サポーターキャラバンは、横浜市と協働で、認知症の正しい理解の普及啓発を行う事業です。「認知症キャラバン・メイト」「認知症サポーター」に関する様々な事業の事務局業務を行います。

目標

認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりを目指し、認知症を正しく理解しご本人とご家族を温かく見守り支援できる人（キャラバン・メイトやサポーター）を増やします。そしてきめ細やかな支援をとoshi、キャラバン・メイトやサポーターのより一層の活躍を促します。

実施すること

○ 認知症キャラバン・メイト養成研修

8月に3回実施予定／一般向け2回、企業向け1回、計200名程度を養成する

○ 認知症キャラバン・メイトフォロー研修&交流会

2024年1月に1回実施予定

※今年度から開催時の定員設定を100名規模にするため、講座会場は大人数対応の横浜市技能会館を使用する予定です。

○ 認知症サポーター養成講座開催支援

計画書・報告書のとりまとめ、講座開催に向けての相談対応など

○ 認知症サポーターステップアップ研修の開催支援

○ まちかどケアHP等による情報発信

掲載内容の適切な更新、ボランティア募集ページの周知・運営、市民投稿によるエッセイ「三寒四温」掲載など

2) 認知症カフェ支援

概要

認知症カフェは、認知症の人や家族、地域住民等が気軽に集える場です。地域ケアプラザ内、店舗、自宅、高齢者施設など、様々な場所で認知症カフェが開かれています。既存のカフェ同士の情報交換や学びの場づくり、新規に立ち上げたい方へのノウハウ等情報提供の研修を実施するほか、日常的な相談対応を行います。

目標

横浜市内において認知症ご本人が歩いていけるエリアにその方に合った居場所がある状態、「認知症の方も行きやすいカフェがポストの数ほどある」の実現を目指し、認知症カフェの立ち上げや運営支援を目指します。そして企業内にも認知症に対する不安や家族の心配を抱える社員がいることに対応し、今年度から「企業内認知症カフェ」の立ち上げを支援していきます。

また、以前から関わっていた神奈川県域の「かながわオレンジネットワーク」が任意団体として正式に立ち上がり、事業の一つとして「認知症カフェ学会」を掲げました。横浜市内で展開している当法人の強みやノウハウを生かし当団体に協力しつつ、県域での活動展開を検討します。

実施すること

- 認知症カフェ運営者を対象とした研修＆交流会（※）
- 認知症カフェを立ち上げたいと考える方を対象とした研修（※）
- 企業内認知症カフェの立ち上げ支援
- 「かながわオレンジネットワーク」への協力と県域展開の検討

※横浜市健康福祉局の受託事業として実施します。

3) 認知症ケア実務者研修

概要

介護職、認知症カフェ関係者、認知症当事者を抱える家族などを対象に、認知症の基礎知識やパーソンセンタードケアを軸とした介護についてしっかりと学ぶ研修です。情報公表制度の研修項目や認知症ケア専門士単位認定講座に対応した研修として、全2日間のプログラムとしています。

目標

職員研修として毎年申込される施設もあり、年ごとに応募者が増えています。ニーズに対応できるよう、実施体制やプログラムについて講師陣とともに考え実施します。

実施すること

パーソンセンタードケアを軸とした本人本位のケアの基本講座

1日目／■認知症について

■認知症の方の理解と接し方の基本

2日目／■認知症ケアの倫理

■事故発生及び再発防止

■身体拘束、高齢者虐待

■ひもときシート

4) 認知症ケアウェブサイト・システム

概要

認知症になっても自分らしく暮らせるまちを目指し、LINE公式アカウント、まちかどケアウェブサイト、キャラバン・メイト向け計画書・報告書作成システムの運営、および認知症啓発冊子の頒布を行っています。昨年度上期までは（株）ドコモと協働事業でしたが、法人単独事業となり、持続可能な運営ができるよう、システムを再構築しています。

目標

キャラバン・メイト向け計画書・報告書作成システムを完成させ、夏にはリリースの予定です。なお、本システムは他自治体でも活用できるものと考えられるため、並行して事業化を検討します。

ウェブサイトは、認知症に関心のある一般市民やキャラバン・メイト、その事務局を担う全国の自治体や社会福祉法人が訪れるサイトとして、引き続き周知を図っていきます。

実施すること

- 公式LINEアカウントの見直し
システムの更新に伴い、コンテンツの一部をウェブサイトに移行します。
- キャラバン・メイト向け認知症サポーター養成講座の計画書・報告書作成機能
LINEと連動していることにより利用に制限のあった既存システムを、オンラインフォームを用いることでPC等からも入力できるようにし、順番に質問に答えていくと計画書が完成する使いやすい新システムに見直します。新システムは夏の運用開始を目標に開発します。

4. 第三者評価部

1) 福祉サービス第三者評価事業

概要

福祉サービス事業者でも利用者でもない公正・中立な第三者である評価機関が、推進機構の定める評価項目に則り、事業者の提供するサービスの質を専門的かつ客観的な立場から総合的に評価し、その結果を公表するものです。事業者の努力や今ある価値を見える化し、事業者自身の新たな気づきや自信となるよう、共に考えるというスタンスで評価をしています。

目標

当法人の評価事業を行う上でのモットーである「利用者本位」「施設への理解」「市民の視点」を大切に進めます。

実施すること

まだ新型コロナの影響が残ると考えられますが、どんな状況でも事業所が安心感を持って評価に臨んで頂けるよう、より一層丁寧に対応し、評価を進めていくよう努めます。また、調査員の高齢化も視野にいれ、第三者評価調査員に興味をもつ方の発掘に努めます。

- 評価項目・評価手法に関し、調査員・評価運営委員との勉強会を開催
- 保育分野で10件程度を実施
- 新規登録調査員の発掘、育成

5. DX 推進部 ※新設

今年度から新たに DX 推進部を設け、市民活動分野における IT 化、および、それに伴う DX の推進を支援する業務を行います。

1) オンラインサービス活用講座

概要・目標

IT 化の遅れている市民活動分野において、オンラインサービス活用に向けて、具体的かつ分かりやすい内容での講座を開催します。

実施すること

区役所等からの依頼を受けて適宜、実施します。

2) 情報セキュリティ・IT 支援業務

概要・目標

専門知識を持った職員を派遣し、市民活動団体等における IT リテラシーの向上や、IT 業務支援を行います。

実施すること

○個人情報保護研修

○ウェブアドバイザー業務

6. 法人の取組み（管理部）

1) 人事考課制度の制定

概要

職員の評価や給与・賞与額の基準が曖昧で、管理職による主観的な評価や不公平感があったことから、次年度の目標を法人と職員が予め共有し、年度末に相互評価する人事考課を行い、職員の給与改定につなげる制度を制定します。

2) 情報セキュリティポリシーの制定

概要

法人としての情報セキュリティ対策の基本方針や行動指針を情報セキュリティポリシーとして制定します。法人が管理している情報資産や想定される脅威とその対策について、洗いだしを行った上で、情報セキュリティを確保するための体制、運用規程、基本方針、対策基準などを具体的に定めます。

認定特定非営利活動法人市民セクターよこはま

2023(令和5)年度

予 算 書

○活動予算書

(参考)決算・予算比較表、補足説明

法人名： 認定特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

活動予算書

2023 年 4 月 1 日 ～ 2024 年 3 月 31 日 まで

(単位:円)

科 目	金 額		
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	249,000		
準会員受取会費	6,000		
賛助会員受取会費	30,000	285,000	
2. 受取寄付金			
受取寄付金	127,000	127,000	
3. 受取助成金			
認知症他	1,000,000	1,000,000	
4. 自主事業収益			
第三者評価	4,400,000		
認知症実務者研修	360,000		
災害復興・みんかな	106,000		
講師派遣・委員謝金	200,000		
ウェブサポート	1,080,000		
オンライン・セキュリティサポート	100,000		
推進センターイベント、コピー機収入	80,000		
にし区 リン印刷機収入	130,000	6,456,000	
受託事業収益			
横浜市市民協働推進センター運営	48,498,450		
にしく市民活動支援センター運営	21,120,000		
キャラバンメイト事務局(健康福祉局)	6,930,000		
認知症カフェ研修(健康福祉局)	594,000		
ヨコハマ市民まち普請事業(都市整備局)	2,030,000		
空き家コーディネート(建築局)	993,550		
スタディツアー(神奈川県)	500,000	80,666,000	
5. その他収益			
受取利息	600		
雑収益	3,400	4,000	
経常収益計			88,538,000
II 経常費用			
1. 事業費			
(1)人件費			
役員報酬	1,806,600		
給料手当	47,322,839		
賞与	8,496,000		
法定福利費	5,900,719		
通勤手当	3,032,488		
福利厚生費	418,000	66,976,646	
(2)その他経費			
講師謝礼金	3,656,000		
業務委託費	9,080,000		
顧問料	1,547,520		
旅費交通費	1,061,280		
通信・運搬費	4,428,270		
印刷・製本費	788,040		

消耗品費	1,108,800		
修繕費	184,000		
事務所家賃	2,523,840		
水道光熱費	181,440		
支払手数料	696,960		
リース料	791,010		
賃借料	59,400		
会場費	330,000		
イベント費	942,720		
研究・研修費等	31,000		
新聞図書費	681,000		
保険料	24,000		
租税公課(消費税等)	4,885,000		
広告宣伝費	1,413,000		
減価償却費	503,040		
会議費	27,000		
交際費	21,000		
長期前払費用償却	65,280		
諸会費	88,320		
雑費	606,720	35,724,640	
事業費計		102,701,286	
2. 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	1,178,400		
給料手当	363,161		
法定福利費	45,281		
通勤手当	79,512	1,666,354	
(2) その他経費			
顧問料	64,480		
旅費交通費	10,720		
通信・運搬費	44,730		
印刷・製本費	7,960		
消耗品費	11,200		
賃借料	600		
事務所家賃	105,160		
水道光熱費	7,560		
支払手数料	29,040		
リース料	7,990		
イベント費	39,280		
減価償却費	20,960		
長期前払費用償却	2,720		
諸会費	3,680		
雑費	25,280		
貸倒引当金繰入額	34,700	416,060	
管理費計		2,082,414	
経常費用計			104,783,700
当期経常増減額			△ 16,245,700
Ⅲ 経常外収益			
貸倒引当金戻し入れ		61,900	
経常外収益計			61,900
Ⅳ 経常外費用			
経常外費用計			0
税引前当期正味財産増減額			△ 16,183,800
法人税・住民税および事業税			74,500
当期正味財産増減額			△ 16,258,300
前期繰越正味財産額			46,155,455
次期繰越正味財産額			29,897,155

法人名： 認定特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

2022決算・2023予算比較表

(単位:円)

科 目	2022決算	2023予算	差異(予算-決算)
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	249,000	249,000	0
準会員受取会費	6,000	6,000	0
賛助会員受取会費	30,000	30,000	0
2. 受取寄付金			
受取寄付金	127,000	127,000	0
3. 受取助成金			
助成金収益	1,249,000	1,000,000	△ 249,000
4. 事業収益			
自主事業収益	11,304,602	6,456,000	△ 4,848,602
受託事業収益	82,746,882	80,666,000	△ 2,080,882
5. その他収益			
受取利息	559	600	41
雑収益	2,760	3,400	640
経常収益計	95,715,803	88,538,000	△ 7,177,803
II 経常費用			
(1) 人件費			
役員報酬	2,612,000	2,985,000	373,000
退職金	164,010	0	△ 164,010
給料手当(賞与・法定福利費・通勤手当含む)	56,656,396	65,240,000	8,583,604
福利厚生費(退職金積立含む)	450,976	418,000	△ 32,976
人件費計	59,883,382	68,643,000	8,759,618
(2) その他経費			
売上原価	0		
講師謝礼金	4,126,974	3,656,000	△ 470,974
外注費(共同事業体への支払)	9,900,000	0	△ 9,900,000
業務委託費	5,103,254	9,080,000	3,976,746
顧問料	1,006,500	1,612,000	605,500
旅費交通費	678,357	1,072,000	393,643
通信・運搬費	4,059,725	4,473,000	413,275
印刷・製本費	812,320	796,000	△ 16,320
消耗品費	1,459,148	1,120,000	△ 339,148
修繕費	133,980	184,000	50,020
事務所家賃	2,628,648	2,629,000	352
水道光熱費	188,996	189,000	4
支払手数料	779,253	726,000	△ 53,253
リース料	807,180	799,000	△ 8,180
賃借料	160,000	60,000	△ 100,000
保険料	7,476	24,000	16,524
会場費	97,750	330,000	232,250
イベント費	119,118	982,000	862,882
会議費	27,896	27,000	△ 896
研究・研修費	38,090	31,000	△ 7,090
新聞図書費	883,288	681,000	△ 202,288
租税公課(消費税等)	5,253,162	4,885,000	△ 368,162

減価償却費	1,235,800	524,000	△ 711,800
諸会費	91,875	92,000	125
雑費	600,000	632,000	32,000
広告宣伝費	142,500	1,413,000	1,270,500
交際費	21,059	21,000	△ 59
長期前払費用償却	208,088	68,000	△ 140,088
貸倒引当金繰入額	34,700	34,700	0
その他経費計	40,605,137	36,140,700	△ 4,464,437
経常費用 計	100,488,519	104,783,700	4,295,181
当期経常増減額	-4,772,716	-16,245,700	△ 11,472,984
III 経常外収益			
貸倒引当金戻入	61,900	61,900	0
経常外収益計	61,900	61,900	0
IV 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
税引前当期正味財産増減額	-4,710,816	-16,183,800	△ 11,472,984
法人税・住民税および事業税	74,500	74,500	0
当期正味財産増減額	-4,785,316	-16,258,300	△ 11,472,984
前期繰越正味財産額	50,940,771	46,155,455	△ 4,785,316
次期繰越正味財産額	46,155,455	29,897,155	△ 16,258,300

2023（令和 5）年度予算の補足説明

1. 経常収支減（▲7,178 千円）の主な内訳

費目	内容	金額（千円）	理由
助成金収入	みんな	▲250	助成終了
事業収入 (▲4,900)	第三者評価	▲3,500	受注件数の一時的な減少
	まちケアシステム	▲2,200	NTT ドコモ契約終了
	IT 支援業務	+800	昨年度末から新規受託
受託収入 (▲2,000)	市民協働推進センター運営	▲3,000	契約金額減
	まち普請事業	+1,000	契約金額増

■2024（令和 6）年度以降の見込み

- ・第三者評価部は、前年度並みの受託件数を目指します。（+3,500）
- ・法人全体として、新規事業の受注による収益増を目指します。（+4,000）

⇒ 収入：88,538 ⇒ 96,038（+7,500）

2. 経常費用増（+4,445 千円）の主な内訳

費目	内容	金額（千円）	理由
人件費 (+8,759)	給与・賞与（既存職員）	+5,019	給与改定に伴う増加
	給与・賞与（新規職員）	+3,157	人員増に伴う増加
	通勤手当	+583	交通費値上げに伴う増加
講師謝礼金 (▲471)	協働推進センター	+729	JV 事業自主実施のため
	第三者評価 評価員	▲1,200	評価件数減のため
通信・運搬費	まちケアシステム サーバー利用料	+413	総額 2,500
外注費・業務委託	協働推進センターJV 外注費	▲9,900	JV 契約解消のため
費・顧問料 (▲5,318)	事業推進業務委託	+3,805	運営体制強化のため
	まちケアシステム 開発費	+171	総額 2,400
	顧問弁護士への支払い	+606	係争案件対応のため
事業費	広告宣伝費・会場費・イベント費等	+2,366	JV 事業自主実施のため
家賃・償却費	更新料・減価償却・保証金等	▲1,054	償却完了のため

■2024（令和 6）年度以降の見込み

- ・法人運営体制の強化と安定化により、外注費・業務委託費・顧問料を削減します。（▲4,400）
- ・まちケア新システムへの移行により、サーバー利用料・開発費を削減します。（▲4,900）

⇒ 経常費用：104,749 ⇒ 96,149（▲9,300）

⇒ 収支差額：▲16,211 ⇒ +589（+16,800）